

消 防 消 第 159 号
消 防 災 第 303 号
平 成 23 年 9 月 6 日

各都道府県消防防災主管部長 }
東京消防庁・各指定都市消防長 } 殿

消 防 庁 消 防 ・ 救 急 課 長

消防庁国民保護・防災部防災課長

台風等による風水害発生時における消防職団員の安全管理の再徹底について

先般、台風 12 号による風水害への対応として、兵庫県加古川市において、救出・救助活動に向かった消防隊員が増水した川に流され行方不明になり、その後死亡が確認される事故が発生いたしました。また、和歌山県かつらぎ町においても、救助活動に向かった消防団員が道路に空いた穴への滑落等により、重傷を負う事故が発生しております。

いずれも事故の詳細については調査中ではありますが、今回の事故に鑑み、各消防本部等において、昨年度末に消防庁より発出した「警防活動時等における安全管理マニュアル（改訂版）」を活用するなど、台風等による風水害発生時における消防職団員の安全管理の再徹底を図るよう留意いただき、事故の再発防止に万全を期されるようお願いいたします。

貴職におかれましては、貴都道府県内の市町村、消防本部及び消防団に対してこの旨周知されるようお願いいたします。

なお、本通知は、消防組織法（昭和 22 年法律第 226 号）第 37 条の規定に基づく技術的助言として発出するものであることを申し添えます。

別添資料・・・「警防活動時における安全管理マニュアル（改訂版）」（抜粋）

※（Ⅱ各論 §2 その他の災害防御）3 風水害（81 頁～85 頁）

消防庁消防・救急課
職員第一係 舞立・鈴木・小池
TEL：03-5253-7522
FAX：03-5253-7532
E-mail：shokuin@soumu.go.jp

消防庁国民保護・防災部防災課
消防団係 田中・荒山・常木
TEL：03-5253-7525
FAX：03-5253-7535
E-mail：syobodan@ml.soumu.go.jp

Ⅱ（各論） § 2 その他の災害防ぎょ 3 風水害

3 風水害

1 共通事項

留 意 事 項	事 故 事 例 等
1 風水害は、土砂の崩壊、増水等による二次災害の危険があるので、指揮者は災害の状況、気象条件、地形等の消防活動上必要な情報を収集し、現場を十分把握するとともに、活動の安全を確保するため、速やかに隊員に対して具体的な注意や指示を行う。 2 指揮者は常に隊員の行動を掌握するとともに、二次災害防止のため活動範囲に応じて監視員を適宜配置する。また、隊員は単独行動を絶対に行わない。 3 指揮者と監視員は崖崩れ等の前兆現象に十分注意するとともに、前兆現象を覚知したときは隊員の避難等適切な措置を講じる。また、作業中の隊員が覚知したときは、速やかに指揮者に報告する。 4 指揮者は、消防活動が長時間にわたるときは、疲労による注意力の散漫に起因する事故を防止するため、隊員を随時交代させるとともに、活動しない隊員は安全な場所で待機させる。 5 災害現場で多数の資器材や大型機械を使って作業するときは、危険を伴うので、平素から資器材の保守管理を適正に行うとともに、隊員相互の距離を保ち、周囲の安全を十分確認しながら作業を行う。 6 風水害の現場では気象的悪条件下で作業するため、作業に適した装備で行う。特に、夜間の作業には、足場等の安全確保のため作業範囲全体を十分に明るく照らす。 7 浸水地域では、とび口や計測棒等により水の深さを確認しながら行動し、水中の障害物や小河川、溝等の危険箇所には、旗・ロープ等で標示する。 8 指揮者は、活動中の不測の事態に備え、避難方法、避難場所や合図を事前に徹底する。	▶ 土砂崩壊の災害現場において、豪雨の中生き埋めになった団員の救出作業中、再び崩壊があり、救出作業に従事し、または国道上に待機していた消防団員らが犠牲となった。 ▶ 人命検索中、崩壊場所が再度崩れ、隊員1名が下半身土砂に埋まり、足を骨折した。 ▶ 浸水場所で活動中、疲労から足をとられて転倒、杭で頭を打ち、右側頭部を切創した。 ▶ 杭打ち作業中、掛矢の頭部が割れて破片が飛び、隊員の目にあたり負傷した。 ▶ 土砂の排除作業中、スコップが横の隊員にあたり、右手を切創した。 ▶ 夜間の作業中、照明が不十分なため、材木から出ていた釘を踏み抜き、足を負傷した。 ▶ 浸水箇所を調査中、U字溝に足をとられ左足首を捻挫した。

Ⅱ（各論） § 2 その他の災害防ぎょ 3 風水害

2 防ぎょ活動

（１）警戒

ア 河川の警戒

留 意 事 項	事 故 事 例 等
1 増水状況等を把握するときは、突風や濁って河川に転落するおそれがあるので、固定物に命綱を結着する。 2 堤防の決壊等事態の急変に備え、常に退路を念頭に置きながら巡回する。 3 積土のう等で補強してある箇所近づくときは、崩壊の危険性が高いので十分注意する。 4 河川から道路に水があふれ、河川と道路の境界が視認できないときは、河川へ転落するおそれがあるので十分注意する。 5 車両で警戒するときは、風雨により視界が狭く、路面が悪い条件となるので周囲に注意し、慎重に行動する。	▶ 河川の増水状況を巡回調査中、突風により堤防の天ばより転落し、腰部を打撲した。 ▶ 非番に台風の接近に伴う非常招集を受けて消防本部参集時に河川に転落し死亡した。

イ 浸水地域の警戒

留 意 事 項	事 故 事 例 等
1 浸水により危険物や毒劇物等が流出することがあるので、特に工場や研究機関等の周囲では、水の色・臭気に気をつける。 2 浸水箇所の水深が浅い場合であっても、急激に増水することがあるので十分注意する。 3 マンホールの吹き出しによる受傷危険や、マンホール蓋の移動による転落危険があるので十分注意する。 4 道路の陥没や路肩の崩れ等も考えられるので、これらに配慮した車両走行を行う。	

ウ 崖崩れ地域の警戒

留 意 事 項	事 故 事 例 等
1 崖崩れ危険箇所では、崖からの土石の落下、擁壁のふくらみ・亀裂、排水施設の崩壊など状態を確認する。また、崖崩れに巻き込まれないよう危険箇所の真下には位置しない。 2 崖下の道路の通行は努めて避け、やむを得ず通過するときは、落石、崩壊等に十分注意する。 3 崖崩れ等の現場で水防活動を実施するときは、次の現象が現われたら二次災害発生のおそれがあるので注意する。 (1) 普段、湧水がない崖の途中から湧水が噴き出し、または山腹からの湧水が急激に増減し、しかもその水が濁っているとき（特に湧水が止まったときは、崩壊の危険が迫っているので注意する。）。 (2) 降水量に変化がないのに、溪流の水が急に増減したとき（特に急減した場合は、崩壊の危険が迫っているので注意する。）。	▶ 崖崩れ危険区域を巡回警戒中、落石により右足を打撲した。 ▶ 崖から大量に噴き出していた湧水が急に止まった後、大規模な崖崩れがおり消防団員等が多数犠牲となった。

留 意 事 項	事 故 事 例 等
(3) 崖や山肌の岩石が崩れ落ちるとき。 (4) 崖上に亀裂、水溜りが生じたとき。 (5) 崖の斜面に亀裂が生じたとき。 (6) 家のきしむ音、木の根の切れる音、地鳴りがするとき。 (7) 付近の井戸水が急に濁ったり、水位が増減したとき。	

エ 強風時の警戒

留 意 事 項	事 故 事 例 等
1 風による瓦や看板等の落下・飛散等に注意する。 2 切り通しやずい道の出入口は、突風が起りやすいので飛散物等に注意する。 3 電柱等が傾斜したり倒れているときは、垂下している電線に接触し、感電するおそれがあるので注意する。 4 歩行困難な強風（突風）の場合は姿勢を低くし、固定物につかまるか、遮へい物を利用して身体の安全を確保する。	▶ 商店街を巡回中、落下してきた看板で右肩部を打撲した。 ▶ 車両で巡回中、切り通しに差しかったところ、飛んで来た木片が車のフロントガラスにあたり、ガラスが飛散し、隊員2名が顔面を切創した。

（2）資機材の搬送

留 意 事 項	事 故 事 例 等
1 資機材を搬送するときは、足元に注意する。特に、重量物や大量の資材の場合には可能な限り、動力機械器具等を活用する。 2 強風時に表面積の大きい物を搬送するときは、風圧による転倒や搬送物の落下等に気を付ける。 3 多人数で担いで搬送するときは、指揮者の号令により歩調を合わせて行う。 4 車両により資機材を搬送するときは、シートやロープで固定して落下を防止する。	▶ 土俵を搬送中、バランスを崩して転倒し、足首を捻挫した。 ▶ ゴムボートを車両に積載中、強風のためボートごと地面に転落し、右足首を捻挫した。

（3）水防工法の実施

留 意 事 項	事 故 事 例 等
1 活動時は、救命胴衣や命綱を着用する。 2 土のう等重量物の持ち上げは、腰を低くして背筋を伸ばし、膝の屈伸を活用した姿勢で行う。 3 作業開始前に流木、倒壊家屋、崩壊のおそれのある土砂等を除去する。 4 足場を整えて、無理な姿勢での作業は行わない。 5 掛矢やスコップ等の資機材を使用するときは、他の隊員と接触し	▶ 掛矢で杭打ち作業中、打

Ⅱ（各論） § 2 その他の災害防ぎょ 3 風水害

留 意 事 項	事 故 事 例 等
ないよう注意する。 6 杭打ち作業をするときは、掛矢を確実に保持するとともに、打ち損じないように注意するとともに周囲の人を近づけない。 7 堤防上で水防活動を実施するときは、次の前兆現象が現われたら、破堤のおそれがあるので注意する。 (1) 洗掘箇所が特に濁ったり、堤防に亀裂が生じたとき。 (2) 法の崩れが天ばまで達しているとき（この場合、法面は洗掘されており、一挙に数メートルにわたり崩れることがあるので特に注意する。）。 (3) 漏水の水量が多く、しかも濁っているとき（この場合、漏水孔内が洗掘されているので注意する。）。 (4) 漏水に泡が混じった状態のとき（破堤の危険が迫っているので特に注意する。）。	ち損じて杭を支えていた隊員にあて、腕を負傷させた。

3 救助活動

（１）共通事項

留 意 事 項	事 故 事 例 等
1 二次災害を防止するため、ロープにより堅固な支持物へ身体を確保し、また崩壊のおそれのある土砂、落石を排除する等、隊員の安全確保を図る。 2 活動現場全体を見通すことができる場所に監視員を配置する。 3 万一に備え、緊急避難の方向や合図等を全員に周知徹底する。 4 危険を察知したときは、即刻避難する。	

（２）ボートによる救助

留 意 事 項	事 故 事 例 等
1 流速のある場所ではボートの操作が困難であるので、ロープを展開し、ボートが流されないようにする。 2 ボートへの乗降は一人ずつ順序よく行い、転覆に気を付けるとともに、とび口やロープ等によりボートを固定する。 3 要救助者を艇上に収容するときは、ボートの定員に留意するとともに、不安定な姿勢で不用意に手を差し伸べると、救助者も引き込まれ水中に転落するおそれがあるので、重心を低くして引き上げる。 4 ボートでの救助は、風上と上流からの救出を原則とする。	

（３）救命索発射銃及びロープ等による救助

留 意 事 項	事 故 事 例 等
- 救命索発射銃の取扱いは、危険が伴うので、発射するときは他の隊員を近づけない。 - 救命索発射銃を発射するときは、目標付近の安全を確認するとともに、警笛や拡声器等で隊員等に合図する。 - 展張ロープは、作業に応じた十分な強度があるものを使用する。 - スローバッグやヒービングラインを投げるときは、状況に応じて命綱で身体を確保し、足場等に注意して行う。	▶ 艇上でヒービングラインを回転中、ボートが揺れたため、バランスを崩して転倒し、右腕を骨折した。

（４）崖崩れ等における救助

留 意 事 項	事 故 事 例 等
- 人命検索を行うときは、二次災害防止のため、必ず監視員を配置する。 - 退避は土砂の流れる方向と直角の方向とし、土砂の流れる方向は、崖崩れに巻き込まれる危険性があるので絶対に避ける。 - 崩れる危険性のある場所は、サルベージシート等で雨水の浸入防止の措置を行ってから作業を開始する。 - 流出した土砂の排除を行うときは、家屋の残がい等の障害物に注意する。 - 二次災害防止と効率的な作業を行うため、できる限り土砂災害の専門家等にアドバイスを受けながら活動する。 - 安全かつ効率的な作業を行うため、ブルドーザー等の重機を迅速に手配する。	